

第4章

取組の視点と方向性

1 計画の基本目標と方針

2 施策の体系

子どもたちの笑顔輝くまちの実現に向けて

- 家庭で子育てがしたい。子どもを預けて働きたい。様々な考え方や価値観が存在しますが、最も尊重されるべきことは、それぞれの家族の思いです。共働き家庭が更に増加し、近年は男性の育児休業制度の利用も進んでいます。様々なニーズを持つ保護者の希望に応じた社会的サービスを充実することで、子育てのかたちを選択できる社会を実現していきます。
- 支援を必要とする子どもや家庭の問題が顕在化しています。社会的養護経験者など、生活面や精神面で不安を抱える子どもや若者が、社会的に孤立したり、生活困窮に陥ることがないよう、自立に向けた支援を強化します。

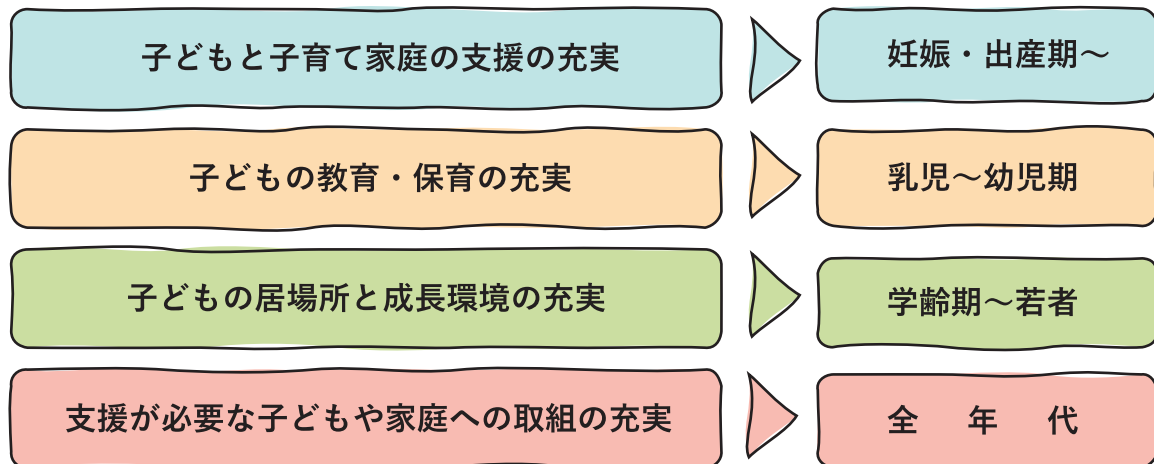
0 1 計画の基本目標と方針

第3期計画では、これまでの施策を更に充実・発展するとともに、人口推計や地域事情、区民ニーズ等を踏まえながら、新たな課題に対応していきます。

基本目標

安心して子どもを産み育てられ、
子どもたちが健やかに成長できる環境を整えます

基本方針



方向性

- ✓ すべての妊婦・子育て家庭が安心して身近な場所で気軽に相談、交流できる環境を整備します。
- ✓ 保育所での障害児の受入れ拡大など、保育サービスを更に充実します。
- ✓ ねりっこクラブを拡充し、待機児童解消を目指します。
- ✓ 学齢期の子どもや若者の居場所を充実します。
- ✓ 都と区の緊密な連携を更に深め、児童相談体制を充実・強化します。
- ✓ 児童養護施設や里親家庭等の手を離れた若者の自立を支援します。

